

# 平成27年度岡山県立記録資料館運営協議会 議事録（概要）

1 日 時 平成27年10月30日（金） 10:00～11:50

2 場 所 岡山県立記録資料館 研修室

3 出席者

（委員） 奥田哲也、沢山美果子、清水玲子、中村誠、服部真理（敬称略、50音順）

（事務局） 岡山県立記録資料館 定兼館長他

4 傍聴者 なし

5 議 題

(1) 平成26年度事業報告について 資料:クリック(平成26年度記録資料館年報)

(2) 平成27年度事業の現況等について 資料:クリック(平成27年度事業の現況等)

(3) 平成28年度事業計画（案）

(4) その他（記録資料館の将来について）

6 議 事

委員長により議事進行

## (1)「平成26年度事業報告」について(事務局から説明)

(委員) ハンセン病の資料の公開を始めたとの説明があったが、公文書の開示請求の手続きを求めるのか、別の請求手続きでよいのか。

(事務局) 公文書の開示請求の手続きではなく、当館の記録資料の閲覧、写しの交付手続きによる。

(委員) 全国で初めてハンセン病に関する資料を公開したとの説明があったがどういうことなのか。

(事務局) 公文書館として、ハンセン病関係資料を収集して、公開したのが全国で初めてということ。

## (2)「平成27年度事業の現況」について(事務局から説明)

(委員) ホームページの更新アップ回数を増やしているとのことだが、見る側はそのことによってさらに閲覧しようとするので、アクセス回数が増え良い取り組みだと思う。古文書解読講座初級コースのアンケート結果を見ると、大学でも中近世史を選

ぶ人が減っている中で10代の受講者が2人となっているが、どのような人か。また、古文書解読講座のテキストを見せてもらったが、よく練られた大変良いテキストなので、私もいただいて勉強したいと思った。

(事務局) 10代の古文書解読講座の受講者の1人はお父さんと一緒に受講された男性で、もう一人は女子学生だった。古文書解読講座の当館講師は毎回時間と労力を費やして良いテキストを作ろうと努力している。

(委員) 古文書解読講座は受講希望者が多くて抽選になることもあるが、記録資料セミナーは5回連続講座で定員に余裕があるとの説明だったが、今年度は「もんげー講座」もあり受講者が少なかったようなので、企画を毎年同じように続けるのではなく、回数を減らしたり、単なる歴史知識を伝えるだけでなく、ゼミナール形式にしたり、古文書に関心のある人を育てるためにも、他で行われている講座との違いを出した方がいいのではないかと。

テーマについても古文書に限定しなくても良いと思う。古い町並みの写真を集めたり、聞き語りやコラムを書いたりして街づくりに携わっている玉島在住の人を知っているが、このような人を講師にするのも面白いのではないかと。

(事務局) 受講者が少ないのは、連続で5回受講することがネックとなったと考えている。利用者のニーズだけでなく、県内他館の学芸員等を講師に招くことにも意義があり、今年度は「加子浦歴史文化館」「県立図書館」「岡崎嘉平太記念館」から講師をお願いしている。職員が減員となったので古文書解読講座の開催回数を減らしている現状がある。今後はテーマについて見直しを行いゼミナール形式等講座の方法についても検討したい。

(委員) 10周年記念事業の「通(TWO)ウイーク(行政資料展)」はチボリ公園の模型など大型行政資料を展示してあって、画期的な面白い試みだったと思う。

同好会の活動で面白い発見をしたような場合に、会員がお知らせや発表できるような機会があるのか。

(事務局) 他館に先駆けて行政物品を10周年ということで公開展示した。同好会の成果等は調査報告会の場を利用して発表してもらっている。

(委員) 記録資料セミナーは5回連続が原則なので受講者が少ないとの話だったが、倉敷市の男女共同参画セミナーは連続受講が原則でありながら、一部公開して受講できるようにしているので、記録資料館も開講の仕方を考えたらどうか。

(委員) 平成27年度事業の現況で古文書の購入62点とあるが、古文書は値段があっても無いような面もあると思うが、どのようにして購入しているのか。

(事務局) 古文書の収集は寄贈、寄託を原則としており、個人からは購入していない。岡山県にとって重要かどうかを判断し、貴重な資料が他県へ流出するのを防ぐため、古書業者から購入している。高価な物になると価格検討委員会にかけたり、鑑定してもらうこともある。まとまっている資料は、分散しては困るので、群として購入するようにしている。

明治の頃の県発行の刊行物が出てきたら購入するようにしているが、予算が限られているので、高額なものは購入できていない。

(委員) ボランティアで26人、同好会で22人が活動しているが、どのように募集しているのか。また、1年間継続して参加しなければならないのか。また、ボランティアは主に60歳以上、無職とあるが、歴史に興味のある学生等は参加できないのか。

(事務局) 原則として当館の古文書解説講座を受講した方で当館の設立趣旨を理解している人をお願いしている。60歳以上無職との記載は、結果として、そのような人に参加していただいているということあり、ウイークデイでも参加できるなら学生等の若い人も歓迎する。ボランティア保険を4月から1年間分掛けるので4月からが望ましい。

(委員) 古文書講座等は年配の人だけで無く世代交代を考えて若い人も参加できるようにしてもらいたい。

(事務局) 当初は生涯学習機会ということで年配の人を講座のターゲットに考えていたが、若い人にも機会を与える方が良いのはよく分かるので検討する。

(委員) 街づくりに関心が高まっているので、街づくり関係の催し物や講座等で連携ができたらいと思う。

(事務局) 資料は原本が大切であるが、当館では写真の利用が多いので、記録資料にあるものはオープンに使えるように、写真の資料整理をしてデジタル化を進めている。新たな検索システムは写真も盛り込めるようなものにと考えている。

写真の公開には著作権者のライセンスを取らなければならないので、まず県の広報の写真からホームページでの公開を考えている。資料整理してデジタル化を進めないと利用が増えないので、写真のデジタル化を現在進めている。デジタル化した写真は、先日も備中神楽の研究のために1度に500枚くらいCDに焼き付けて帰った中学生がいるなど、たくさん利用されている。

(委員) 先日、記録資料館の世界記憶遺産の東寺百合文書のデジタル写真を利用させてもらったが、きちんと整理されていてクリアな画像で感心させられた。記録資料館にデジタル化した写真がたくさん保存してあることを知ってもらう必要が

ある。

(委員) 街づくりを研究している議員と話す機会があり、古い街の写真がたくさん保存してあり大変役にたったが、写真の検索方法が難しかったと聞いた。

(事務局) 外部の方のそのような意見を聞くと元気がでます。これからも努力しなければならないと思う。

(委員) 公文書収集で本庁754冊とあるが、沢山ある文書の中から選別して収集したのか。

(事務局) 全体量の正確な数は把握していないが、冊数で言えば3万冊位の中から2.5%位の収集ということになる。文書規程によって総務学事課に本庁各課の「廃棄(予定)文書一覧表」を提出してもらい、その一覧表中から選別して収集している。また、それ以外にも廃棄する現地で現物文書を見てから収集することもある。

国の公文書管理法では、原課がこれを収集して欲しいという文書を国立公文書館に移管するという方法をとっているが、岡山県では県立記録資料館長が選別収集権をもっており、館長の判断で選別し記録資料館に引き継ぐという制度になっている。実際には、保存年限が到来したが、この文書は引き続き原課で保管したいという場合もあり、それらの文書は原課で保管されている。

(委員) 先ほどの廃棄文書リストを見ただけで文書の中身が分かって選別できるのか。

(事務局) リストを見ただけでは判断できないが、長年リストと公文書を見て収集してきているので、ファイル名を見るとどんな文書であるか分かることも多い。昨年までこのファイル名の文書を集めているので今年もこれを収集しようということもある。公文書の収集基準は16項目あり、それによることとなっているが、実際収集する文書は原課が重要であると考える文書と相違はない。

(委員) 廃棄年限というのは文書の性格によって違うのか。収集した公文書は、事案の完結後30年経過しないものは公開しないとの説明があったがどうか。

(事務局) 廃棄年限は本庁の文書は「文書保存分類表」で文書の内容、性質によって、永年、10年、5年、3年、2年、1年と決められている。

「岡山県立記録資料館条例施行規則」で、完結後30年を経過しない文書は、広報資料、調査統計資料、その他の刊行物を除いては、一般の利用に供しないという規定があるので、広報資料、刊行物等以外は公開していないということ。また、個

人情報の性質により、国籍、人種、疾病、犯罪歴等、当該個人の権利利益を害する恐れのあるものは、50年、80年、110年以上と公開の制限をもうけている。

### (3)平成28年度事業計画(案)について

(事務局) ①平成28年度から書庫狭隘化対策として3階の「書庫1」の棚を5段から6段に増やして対応する。②資料のデジタル化を進めるとともに、傷んだ絵図の修復等を行う。③当館職員が減員となったため平成27年度は実施できなかった県職員対象の公文書研修を平成28年度は行う。

(委員) 先ほどの説明で展示や講座を見直すと話されていたが具体的にはどのようにするのか。

(事務局) まだ来年はどうか決まっていないが、先ほどの話の玉島の方など街づくりに携わっておられるような方には早速講師をお願いしたいと考えている。また、企画展は教育再生、産業振興が県是であるので、そこに関わることにはしたい。また、市町村と連携し、酒米から含めて岡山の酒をテーマに企画展を考えている。所蔵資料展は来年に岡山でインターハイがあるので、岡山のスポーツと人物を紹介できたらと考えている。

(委員) 記録資料を展示して、見て考えてもらうのが役割だと思うが、現実に繋がっている感をさらに出すためにも、お酒の資料だったら酒販組合の協力を得て展示を見ながら酒を味わえるようなことができれば楽しいと思う。

### (4)その他(記録資料館の将来構想について)

(事務局) 将来的には、公文書管理条例の制定も課題ではあるが、公文書の収集、整理、保存を粛々とすすめることがベースで、現在公開しているのは30年前に作成した文書であることを考えると、今の仕事は30年後には利用できる資料に関わっていると考えなくてはならない。そのうえで、県民みんなが資料保存意識というアーカイブズを大切するという意識が広がるようにしたいと思う。そんなことをする核の組織になる必要がある。

現在、県内に当館以外に公文書館ができてないが、県内の歴史資料に関わる人たちが全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(略称:全史料協)の岡山県版の協議会を創り上げて、歴史資料の利用活動の振興に努めようと考えている。また、マンパワー、組織のパワーを高めていきたいと考えている。数年経つと書庫が手狭になるので、工夫をしてあと10年は書庫を持たせたい。

(委員) 公文書は長く続けて収集、保存することが大切。公文書は今すぐ使われることは少ないが、続けて収集することが重要であると考えている。

(事務局) 古文書については、博物館、図書館と役割分担をしていて、当館ができた時に、図書館にあった古文書を当館に移管した。古文書と公文書を合わせて記録資料、地域資料となって、両方がある公文書館は機能することになる。行政が行ったガバナンスの説明責任という意味において公文書の保存は絶対に必要である。

(委員) 以上で議事を終了する